

**発言順序 1 「3 番」加藤 代史子 議員**

1 地域包括ケアシステムについて

2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められている。

そこで、以下 7 点について問う。

- ① 介護給付と保険料の推移についての中長期計画はどうか。また、2025 年度の保険料の見込みは幾らか。
- ② システム構築に向け、健康と暮らしの調査結果の分析でわかった課題と問題点は何か。
- ③ 認知症高齢者を支えるケアの進捗状況はどうか。
- ④ 地域ケア会議の取組状況と課題は何か。
- ⑤ 医療と介護の連携での課題と問題点は何か。
- ⑥ 元気な高齢者が活躍できる介護ボランティアポイント制度の導入はどうか。
- ⑦ 第 6 期介護保険事業計画の見通しと新たな事業内容はどうか。また、保険料は幾らか。

2 医療費適正化計画について

愛知県では平成 20 年度から 5 年ごとに医療費適正化計画を実施。平成 25 年度からは第 2 期医療費適正化計画が実施されている。

そこで、以下 2 点について問う。

- ① 医療費の動向と今後の課題は何か。
- ② 医療費の適正化への取組はどうか。

3 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）について

日常生活に欠かせない運動機能が低下した状態の「ロコモティブシンドローム」対策について、以下 3 点を問う。

- ① ロコモティブシンドロームについての考えはどうか。
- ② 予防と改善の取組はどうか。
- ③ 周知と広報についての考えはどうか。

#### 4 雨水利用推進法について

雨水利用推進法が成立した。本市の取組について、以下3点を問う。

- ① 雨水を貯留する施設を家庭や事業所、公共施設に設置することを通じ、トイレの洗浄水や散水などに有効利用することが規定されているが、取組状況はどうか。
- ② 国は、雨水貯留タンクを新設する家庭などを対象に地方自治体を実施する助成制度への財政支援を行うと聞くが、本市の取組はどうか。
- ③ 雨水利用への普及啓発などの広報の考えはどうか。

### **発言順序2「2番」森下 宏 議員**

#### 1 常滑市所有遊休地の処分・活用について

市遊休地は、最近、メガソーラーとして活用したり、売地価格の見直しなどの対策を行っている。しかし、まだ多くの遊休地が存在し、市民も関心を寄せている。そこで、「売地」、「建物付遊休地」、「常滑市野外活動センター予定地」と「他市町での対策内容等」について、以下4点を問う。

- ① 「売地」は、昨年9月に価格の見直しを行ったが、その後の販売状況と今後の対策はどうか。
- ② 「建物付遊休地」について、物件名とその現状及び今後の対策はどうか。
- ③ 「常滑市野外活動センター予定地」の購入とその後の経過、現状及び今後の対策はどうか。
- ④ 近隣他市町の遊休地の対策内容や常滑市との遊休地面積の比較はどうか。

### 発言順序3「5番」竹内嘉彦議員

#### 1 本市のプロモーション計画について

市制 60 周年を迎え、住宅地整備も進み、人口も少しずつではあるが伸びを見せる本市において、今後も発展、活性化を目指すことは大事なことである。市内外へのプロモーション活動は、今以上に重要であり、また取り上げる必要がある。今後も、本市のイメージアップや市民はもとより本市を知る方へのアピールは怠ってはならない。本市の話題を今知られていることも含め、良質なことを正確に広く伝えることで、来訪者の増加が見込める。次期総合計画の中で、若年向け福祉施策、防災計画、各種インフラ整備、観光振興策等を広くプロモーションすることは、新規定住希望者へのアピールにつながり、さらなる本市の活性化になると考える。

現在考えている本市のプロモーション施策について、以下3点を問う。

- ① 「世界に開かれた生活文化都市」を将来の都市像として掲げた本市であるが、市民、来訪者などへの浸透具合はどうか。
- ② 本市のよさを市内外へ伝えるプロモーション活動の主とするもの（例えばキャッチコピー）は何か。また現状はどう伝えているか。
- ③ 住宅地整備が進み、住民市民税の増加は望むことであるが、市外に向けた本市への定住誘致、定住促進のためのプロモーションの現状と今後のあり方はどうか。

#### 2 観光施策に伴う本市の歴史認識について

平成 21 年に5カ年の計画で策定された観光振興計画の中で、観光とは儒教の教えにある「五経」の筆頭、「易経」に示された「国の光を観る」こと、「地域住民が自ら光を示すこと」とあるが、地域住民の正確な理解、認識も重要な要素とされる。

本市の観光施策の中心にある常滑焼、古常滑に関し、パンフレット等では「古常滑 1000 年の歴史」とある。

歴史認識及び観光施策に大事な産業文化の由来について、以下4点を問う。

- ① 古常滑として最も古い時代のものと言われる滋賀県比叡山延暦寺の出土品からは 1122 年、京都市の今宮神宮の出土品からは 1125 年と確認されている。「古常滑 1000 年の歴史」という根拠は何か。

- ② 1000 年を証明する焼き物は現存するか、あるいは記録はあるか。
- ③ 常滑の焼き物を運んだと言われる船の文化は常滑地区だけでなく、小鈴谷地区、大野地区、その他知多半島地域に多くの歴史をもたらしている。地域の文化をつくった廻船文化をまとめた記録や展示ができる資料はあるか。
- ④ この地域の産業文化を興したと考えられる廻船文化に対する今後の取組や観光施策への関わり方はどうか。

#### **発言順序 4 「8 番」伊藤辰矢議員**

##### 1 介護予防の推進について

厳しい財政運営が続く本市において、常滑市行財政再生プラン 2011 を軸にさまざまな行財政改革に取り組んできた。その中において、医療・介護に関する歳出は年々右肩上がりに増え、そして団塊世代が後期高齢者となる 2025 年に向け、これからも右肩上がりの状態が予想される。持続可能な社会保障制度とするためにも国の制度改革が必要だが、本市としても歳出の抑制に努める必要がある。

増加し続ける医療費や介護保険費に対し、介護予防の充実を図り、要介護状態になるのを防ぐことは、歳出の抑制につながるだけでなく、元気な高齢者があふれる素敵な社会を築くことになると考える。

そこで、以下 7 点について問う。

- ① 一次予防事業、二次予防事業ともに事業内容、実施回数・期間はどのように決めているのか。また各事業の運営方法はどのように行っているのか。
- ② 介護予防事業対象者には、どのような周知、募集を行っているのか。
- ③ 参加者の地区別割合、男女比などはどのような状態なのか。また偏りがあるとしたらどのような対策をとっているのか。
- ④ 介護予防ボランティアはどのように募るのか。また育成は行われているのか。
- ⑤ 介護予防事業に参加した高齢者は、その後の生活にどのような改善を感じているのか。また家庭でも体操やストレッチなど実施されたことを継続して行っているのか。
- ⑥ 介護予防事業の効果額は幾らか。

- ⑦ 2015年に予定される法改正により、介護予防事業はどのようになっているのか。

#### **発言順序5「9番」杉江繁樹議員**

1 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた常滑市の取組について

2013年9月ブエノスアイレスで開かれた、I O C総会において2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した。日本国内では夏冬あわせて4回目のオリンピックとなり、国民の一人として喜ばしく思う。

政府においても下村文部科学大臣がオリンピック・パラリンピック担当大臣を兼務することになり、また内閣官房にもオリンピック・パラリンピック推進室を設置するなど、国家を挙げての取組となっている。そして2014年1月には大会組織委員会も設立され、本格的な準備が始まっている。

この大会は、開催都市東京だけではなく国全体で行うものとして、本市においても無関係であってはならないと考える。

よって2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、キャンプ地への立候補を含めた本市の取組について、以下4点を問う。

- ① 地元スポーツ振興にどのように生かしていくか。
- ② 観光客の誘致はどのように考えるか。
- ③ 教育への影響はどのように考えるか。
- ④ 経済効果を含め常滑市への効果を生む施策の検討はあるか。

#### **発言順序6「1番」西本真樹議員**

1 高齢者が安心して暮らすことができる介護保険制度について

衆議院において5月15日に医療・介護総合法が強行採決された。

わずか39時間の審議で19の法律を一括でスピード採決するという事は、医療・介護の今までの仕組みを根本から突き崩し、国民の安心を奪うこととなる。住民と身近に接して医療・介護を担う本市にとっては、責任と負担が重くのしかかる問題である。

そこで、以下4点を問う。

- ① 要支援者が利用している訪問・通所サービスを自治体に移管することにより、サービスの縮小が懸念される。本市は利用者への対応をどのように考えるか。
- ② 要介護1・2の認定者の特別養護老人ホームへの入所制限が行われ、在宅の受け皿がなくなる危険性がある。セーフティネットとしての機能そのものを縮小させると考えるがどうか。
- ③ 一定以上の所得者の利用者負担の引き上げや介護保険料の引き上げにより市民の負担がさらに増えると思うがどうか。
- ④ 今回の見直しにより、被保険者の年齢引き上げや認定制度の改悪など、負担増とサービス切り捨てが盛り込まれている。本市として国に対して意見を言うべきだと考えるがどうか。

## 2 「子ども・子育て支援事業計画」を子どもにとって最善の利益となるようにすることについて

2015年4月から子ども・子育て支援事業計画が本格的に実施される。内閣府の「子ども・子育て会議」では、制度や事業の内容、基準などの検討作業が進められているが、会議では「現行基準より下回るのでは」との懸念が出されている。

今年は、「子どもの権利条約」の採択から25年を迎える。今回の事業計画が、子どもの権利が守られ、子どもにとって最善の利益になるものにすべきだと考える。

そこで、以下2点を問う。

- ① 保育所入所の受け入れのニーズに対しては、早朝や長時間、乳児保育等の保育条件の格差が生じないようにするべきと考えるがどうか。
- ② 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）は、共働き、ひとり親家庭等の小学生の放課後の生活を継続的に保障し、親の働く権利と家族の生活を守るために必要な施設（事業）となっている。

今後、利用者数の増加が見込まれる中、指導員の身分の保障や施設等の質的な整備も行わなければならないと考えるがどうか。

## 発言順序7「4番」井上恭子議員

### 1 公共施設老朽化問題に、市民を巻き込んだ計画を

数十年前までは競艇からの繰入金で潤沢であり、公共施設が非常に多く建設された。それらの施設の老朽化の進行が甚だしく、更新時期が一部到来しているものもある。

本市が今年4月に公表した「平成25年度公共施設の在り方に関する調査研究報告書」によれば、公共施設に係る費用は今後の40年間で総額約1,006億円が必要で、単年度は約25.1億円、道路、橋梁など合わせれば約27億円の費用が必要となるという試算である。これは全ての施設をこのまま存続することは難しいという結果だと思ふ。

市民の税金で建設された公共施設であり、利用しているのも市民であり、何とかしたいという思いは市民にはあるはず。情報公開は勿論のこと、市民を巻き込んだ計画が必要ではないか。

そこで、以下3点を問う。

- ① この報告書に挙げられている公共施設以外で、今後返済が必要な施設や事業は何か。また、それは何年で返済し、単年度では幾らか。
- ② これらの計画を今後市民に知らせる手段として、広報とこなめ、インターネット、パブリックコメント以外にどのようなことを考えているか。
- ③ 公共施設白書的なものを作成すると思うが、その終了年度はいつか。

### 2 2市3町で建設する広域ごみ焼却場関連情報を市民に

平成9年から、半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町の2市3町でごみ焼却場建設が計画されてきた。協議の結果、平成19年に半田市クリーンセンターに決定されたが、ダイオキシンが検出されたため、今年、武豊町に建設予定地を変更した。

半田市クリーンセンターは最終処分場であり、危険を伴い、候補地にするには資金もかかる場所であったにもかかわらず、安易に決定してしまった経過がある。その二の舞にならぬよう、今年2月に知多南部広域環境組合に公開質問状を提出した。しかし、回答には土地を選定する指標として金銭面、環境面が整っていることが重要な基準であるにも関わらず、この2点とも明らかになっていない。これらの曖昧な情報を生み出す要因として、組合の問題だからとい

う理由で、議員にすら発言の機会を遮られてきた時期があり、ましてや市民に情報公開されていないということも起因するのではないか。

今後間違いを起こさないためや高額な焼却炉をより小さくするためのごみ減量をより市民に知らせるためにも、市民に対し常滑市として、知多南部広域環境組合の今後の計画について情報公開は必要不可欠である。

そこで、以下2点を問う。

- ① 常滑市として平成 34 年度までのごみ排出量、削減率及び資源化率の目標数値はそれぞれどれくらいか。
- ② ごみ焼却場建設場所を半田市から武豊町地内に変更したことによって、常滑市として今まで支出した金額（施設整備延長人件費増、既存ごみ施設ライフサイクルコスト、建設場所変更費用増等）は幾らか。

### 3 ごみ減量啓発活動をより広げるためにも市民活動で

平成 21 年度の統計では、常滑市民 1 人が 1 日に出す家庭ごみ量は 667 g であったが、ごみ有料化後の平成 25 年度は 549 g に減少した。しかし、1 年間のごみ処理費は約 7 億円、1 人当たり 1 万 3,000 円で 4 人家族なら年 5 万 2,000 円となり有料化前と変わっていない。

また、ごみ有料化で得た資金を今後建設される広域ごみ焼却場の基金に積立られているが、全体の 41% しか積立っておらず、残りはごみ袋などや啓発活動に充てられている。本来ごみ問題は市民自身の問題であり、市民の多くが啓発活動にかかわることでごみ減量が促進する。

そこで今後、住民協働を意識し、啓発活動は極力市民の手に委ねてはと思い以下の2点を問う。

- ① 1 人当たりの家庭ごみが減ったにもかかわらず、ごみ処理費が変わらない原因は何か。
- ② 現在の基金残高は幾らで、ごみ有料化後、啓発活動に費やした費用は今まで幾らか。

## 発言順序8「11番」成田勝之議員

### 1 世界に通じる人材を育てる教育の必要性について

市内には、LIXILをはじめENAX、ユミコア日本触媒、山寿セラミックスなど世界トップレベルの技術を持ち合わせた企業がある。せっかくこういった先端産業の企業がありながら、本市においては公立高校が1校あるだけで、高等教育機関は立地していない。地域の子どもたちを世界に通じる人材に育てることが常滑市を発展させることだと考える。そのためには企業の理解と協力及び学校との連携も大事なことの1つである。また、将来的には高等教育機関の誘致も視野に入れる必要があると考える。

現状と今後の方向性について、以下2点を問う。

- ① 現在、小学校では施設見学、中学校では職場体験などを通じて地元企業に協力してもらっていると思うが、どのような状況にあるか。
- ② 将来的に専門学校や大学などの教育機関の誘致を視野に入れることが必要だと思うが、どのように考えているか。

### 2 自転車の交通安全対策への取組について

本市では、中学生になると自転車通学となる子どもたちが大勢いる。毎日のことであり、交通安全には十分気を付けていると思うが、特に4月、5月は毎年、自転車で怪我をしたり、接触したりする子どもたちがいると聞く。最近の子どもたちは昔ほど自転車に乗りなれておらず、中学に入学したばかりの子どもたちでも技術的に未熟な子が多いように感じる。ルールやマナーを学校が教えていることは重々承知しているが、どのように指導しているのか。また、自転車の技術そのものについてはどのように認識していて、具体的に取組む策があるのか、以下3点を問う。

- ① 市内4中学校において、自転車での登下校時におけるここ数年の年間事故件数とその原因について、どのように分析しているか。
- ② 自転車通学が始まる中学生からではなく、小学生のうちからルールやマナーを含め技術的な指導を進めた方がよいと考える。現状どのような指導教育をしているのか。
- ③ 今後の対策について、家庭、地域、学校、警察それぞれが、自転車は軽車両であり、運転することは相応の責任がかかることを理解する必要がある。

子どもたちだけでなく、市民全体に啓蒙することが大切であると思うが、どのように考えているのか。

#### **発言順序9「14番」相羽助宣議員**

1 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」に関する法律を受けた本市の消防団への対応について

(1) 消防団への加入促進について、以下4点を問う。

- ① 「地方公務員への加入促進（平成25年11月8日総務大臣書簡発出）」を受け、職員への働きかけを行っているか。
- ② 「日本郵便株式会社への同社社員の加入促進の協力依頼（平成25年12月13日消防庁長官依頼文発出）」を受け、会社への働きかけを行っているか。
- ③ 事業所へ消防団協力事業所表示制度の働きかけを行っているか。
- ④ 「文部科学省と連携し、大学生の加入促進、大学による適切な修学上の配慮について働きかけ（平成25年12月19日文部科学省通知）」を受け、大学生への働きかけを行っているか。

(2) 消防団員の処遇の改善について、以下2点を問う。

- ① 退職報償金の引き上げについて、国・県からの財政措置はあるか。
- ② 報酬・費用弁償は、出動、訓練その他の活動の実態に応じて適切に支給されているか。

(3) 消防団の装備の改善について、以下2点を問う。

- ① すべての消防団員に双方向通信用機器（トランシーバー等）、ライフジャケット、防塵マスク等の配備とあるが現状はどうか。また、国・県からの財政措置はどうか。
- ② 全ての分団にAED、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ等の配備とあるが現状はどうか。また、国・県からの財政措置はどうか。

(4) 消防団員の教育・訓練の改善及び標準化等について問う。

- ① 消防学校の教育訓練基準の大きな改正点はあるか。

## 発言順序 10「12番」伊 奈 利 信 議員

### 1 地域の防災・防犯について

地域が行う防災・防犯の取組は、市民の安心安全を守るため、重要な役割を果たしている。地域の現状や課題に対応した防災体制の構築、夜間の犯罪抑制につながる防犯灯の設置などは、市民の理解と協力があってこそ成り立っていると考えます。これに対し、本市では積極的なアドバイス、交付金や助成金等で最大限の支援をしている。しかし、地域では人口の増減、高齢化や町内会への未加入者の増加等、また、社会情勢による消費税の増税、電気料金の値上げ等、大きな課題に直面している。

そこで、以下2点について問う。

#### (1) 防災班交付金のあり方について

- ① 交付金の算出基準を変更したが理由は何か。また増減による地域に与える影響は何か。
- ② 交付金がどのように使われているのか把握しているか。
- ③ 防災会等が機能している区に対する支援拡充の考えはあるか。

#### (2) 防犯灯の維持管理の現状について

- ① 電気料金の値上げによる地域の負担増をどう考えるか。
- ② LED化の推進についてどう考えるか。
- ③ 維持管理に対する支援拡充の考えはあるか。